

平成24年度第4回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

【平成24年6月29日(金)】

日時 平成24年6月29日(金) 18:30～20:50

場所 浦和コミュニティセンター第13集会室

議事次第

1 開会

2 議題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉会

出席者

1 委員(13名) (敬称略)

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤 巖、河西純恵、木島好嗣、栗原俊明、須藤秀人、高木健次、高島 清、福崎智恵、星野真一、町田直典、三浦匡史

2 事務局(6名)

井上靖朗(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

中井達雄(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中野英明(政策局都市経営戦略室参事)

大西起由(政策局都市経営戦略室副参事)

鳥海雅彦(政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員(8名)

新井正美(経済局経済部参事兼経済政策課長)

染井洋二(経済局経済部産業展開推進課長)

中村 栄(経済局経済部参事兼農業政策課長)

石原光親(経済局観光政策部観光政策課長)

河本 稔(都市局都市計画部みどり推進課長)

中尾英文(都市局都市計画部みどり推進課副参事)

新井英人(教育委員会事務局学校教育部参事兼健康教育課長)

1 開会

司会

定刻となりましたので、これより始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領の定めによりまして傍聴人の受け付けをいたしておりますが、現時点のところで傍聴の申し出者はございません。ご報告申し上げます。

それでは、これより平成24年度第4回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日、長野基委員、橋本克己委員さんから若干遅れる旨のご連絡をちょうだいしております。その他、まだ未到着の方、今確認をとっております。

前回第3回委員会開催後、数名の委員さんからヒアリング事業の追加要望をいただいております。本日、5事業のヒアリングを設定させていただいております。

申し上げますと、環境・まちづくりの分野から、49-3「教育ファームの実施」、そして経済・雇用の分野からは54-3「戦略的企業誘致」、54-4「産学連携によるイノベーション創出」、55「観光客の積極的誘致」、そして57-1「コミュニティビジネス育成事業」、計5事業につきましてヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席をさせていただいております。

ヒアリングでは、委員の皆様からのご質問等に対しまして所管課から説明させていただきます。なお、所管課のほうでは、事業の説明を終了いたしますと退席をさせていただきますことをあらかじめご了承くださいませよう、よろしくをお願いします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

おめくりください。

次第でございます。以下、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価とりまとめ一覧及び評価のとりまとめ、この資料は番号が1-1、1-2、そして2-1、2-2のシートとなっております。そして、開催日程別の評価事業一覧です。

その他、席上配付資料といたしまして、順不同、資料番号3「質問対応シート」、そして前回委員会の変更結果の資料であります。

お手元に封筒ございますが、次回の資料、そして議事録等々が封筒の中に入っております。

資料の配付漏れ等がありましたらお声がけを、すみません、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事進行につきましては廣瀬委員長さんをお願いしたいと存じます。

委員長、よろしくをお願いします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
廣瀬委員長

それでは、ここから次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日は、ヒアリング対象事業として5事業、49-3「教育ファームの実施」、54-3「戦略的企業誘致」、54-4「産学連携によるイノベーション創出」、55番「観光客の積極的誘致」、そして57-1「コミュニティビジネスの育成事業」となっております。

これにつきまして、本日のヒアリング事業、事前に委員からの提出のありましたヒアリング等の選定シートでご要望いただいて、その後、調整させていただいて決定したということであります。

後でまたご相談いたしますけれども、若干新たに、既にこれまでに済んだ部分の中でもヒアリング対象にしたほうがよさそうなものも浮上しておりますし、予備日については、今回ではなく、次回ないし次々回ぐらいに、どういう形で最終に向けて議論していくかということをご相談させていただきたいと思いますが、その際には、本日分の範囲も含めまして、ここままでヒアリング対象にしなかったものも含めて、改めて必要性が確認できたものについては別途ヒアリングを追加するというのも含めて、今後の日程分までをしていく必要があるかと思っておりますので、その点も若干念頭に置いていただければと思います。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。)

(49-3 教育ファームの実施)

廣瀬委員長

では、例によりまして、ヒアリング対象項目をまず順次進めてまいりたいと思います。

1項目ですけれども、49-3「教育ファームの実施」ですが、この事業については平成24年度の単年度目標の修正が行われています。そうなったいきさつも含めまして、23年度の事業の概要、23年度の目標や実績、内部評価、その他について、簡潔にまずご説明いただきたいと思います。

では、担当から、よろしく願いいたします。

新井健康教育課長

教育委員会健康教育課でございます。本日はよろしく願いしたいと思います。

では、23年度「しあわせ倍増プラン2009」個票の22、23ページを開いていただければと思います。

この表、教育ファームでございますけれども、農業体験を通して命や自然、環境、食物に対する理解を深めるとともに、学校における食育を推進すること

を目的として実施する事業で、県、それから市の関係各課と連携を図りながら進めてきているところでございます。

23ページの右側の取組実績を、初めにご覧いただければと思います。

まず、の市内全域での教育ファームにおきましては、まず目標は、小学校が34校、中学校が9校、累計で小学校100校、中学校25校という目標に対しまして、実績では小中ともに36校で新たに実施し、累計で小学校102校、これは全校になります。中学校で52校、目標を上回った実績がございます。

具体的な学校名につきましては、参考資料の19ページに、具体的にこの学校はどのような取組をして、また、まだ実績がないというところは検討して出させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。参考資料の19ページになります。

また23ページに戻りますが、の見沼田圃内での教育ファームの実施につきましては、目標が小学校で15、中学校で8、累計で小学校25、中学校10に対しまして実績でございますが、小学校2校で新たに実施し、累計で小学校が12校、中学校が2校と、目標を下回っている現状がございます。

見沼田圃の実施校につきましては、先ほどの19ページの塗りつぶしという、マーカーで黒塗りになっているところが見沼田圃で実施している学校でございます。これにつきましては、児童・生徒の移動手段の確保、授業時間の確保、それから田畑を管理する支援者の確保等の問題が生じて、なかなか見沼田圃内でのファームの実施が進まないという現状がございます。

しかしながら、各学校におきましては教育ファームの重要性というのは大変認識をしていただきまして、学校の近くの田畑を借りたりして、多くの学校でファームを実施しております。先ほど申し上げましたが、小学校で全校、それから中学校では目標を上回りまして52校と。これは、学校の近くのほうが移動時間がかからず、継続的な観察ができる。学校ですと、授業の一環としてやっていきますので、継続的に観察をしていく必要があるというところで利点があるということで、学校ではそちらのほうで進めているという現状がございます。観察をしたり管理をしたりという面がですね。

移動にかかる費用もかからないこと、また、学校は地域に根差しているところがございまして、卒業生、また保護者からも土地の提供を得やすいという現状がございましたものですから、なかなか見沼田圃のほうでというところでは、大変申しわけない結果になってしまったという現状がございます。学校の近くでも、同じ教育の効果を得られているという現状です。これもまた、見沼田圃内での教育ファームが増えない一つの原因と考えております。

ただ、実施校が増えない現状を解消するという取組といたしましては、ファームの推進に係る団体と学校教育ファーム推進協議会、これを開催いたしまして連携を深める。それから、学校教育ファームの研修会を開催いたしまして、先進的な取組を各学校の教育ファーム担当者に紹介いたしてまいりました。その研修会では、県と連携を図りながら、見沼田圃内で休耕地となっている県

の公有地のリストを紹介させていただいたりしながらやっているところがございます。

また、市内のNPO法人と連携を図って、田畑の管理に関する方策についてもいろいろアドバイスをいただいたり、人的支援をいただいたりと、話し合いを進めてまいりました。

これも研修会の資料の抜粋ですけれども、それについては先ほどの19ページから20ページに学校ファーム取組例として、二つほど挙げさせているところでございます。

今後、継続的に学校教育ファームを進めていくために、学校の教育計画にこの教育ファームを位置づけること、これがある程度学校に根づいてしまえば、もう引き続き継続的にやっていけるであろうと考えております。

また、教員の農作業に対する研修を深める。また、田畑の管理の難しさというのがあるために、支援者を確保する必要があるのではないかと考えているところです。

この評価の関係でございましてけれども、見沼田圃内での教育ファームにつきましては未達成、「c」というふうに私どもでは感じているところがあります。しかし、市内全域での教育ファームにおきましては、23年度の目標値、これを大きく上回る場所もあって、子どもたちへの成果というのも大変、感想等を聞くと、食への関心が高まったとか、豊かな心がはぐくまれた、楽しかったというようなことが出てきておりますので、成果は上がっているのではないかと考えておきまして、総合的な判断では「b」という形をさせていただいたところでございます。

この学校ファームにつきましては、食育や環境の観点からも大変有効であるというご意見を多くいただいておりますので、教育委員会としては、学校で食育を推進するためにも、今後とも積極的にこのファームを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この教育ファームにつきまして、何かご質問がありましたら委員からお願いいたします。

町田委員。

町田委員

私は、この食育というの、食育というより、それも大事でありながら、地域への愛着だとか歴史的遺産というもの、子どもたちへの啓発ということもあるというふうに思っているのですが、この見沼ファームは見沼にあるからこそ意味があるのだらうなというふうには昨年度から思っていました。

当初の目標値では小・中合わせて50校という形での目標値を掲げているのですが、来年度の24年度の予算、事業費を見てもゼロ円ということで、先ほどお話があったように、移動の手段だとか保険だとか、バス代のチャーターだ

とか、本気で見沼でやろうということになれば、それなりの予算がついているべきであろうなというふうに思ったりもしているのですが、このあたりは修正があったということで、この10校というのは見直しがあったという解釈でいいのか。

先ほども「c」評価というふうにおっしゃいましたが、あくまでもこの50は50でいくのか、そのあたりをお聞きしたいのと。

あと、見沼の歴史の子どもたちへの、大題目としての「見沼田圃、荒川などの」ということから始まるところの考え方を、再度確認したいなというふうに思っています。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

新井健康教育課長

まず、見直しに関してはですね、23ページの にございますけれども、24年度の主な目標ということで、見直しをさせていただければなというところがございます。予算も要求はしたのですが、現状としてはなかなか厳しい現状がございましたもので、その辺からも見直しさせていただいているところがございます。

それから、地域に根差したというところで、見沼に関することについては、小学校の4年生で社会科の授業の中で、学校によって多少単元の名前は違うのですけれども、見沼田圃探検隊とか、見沼田圃に関する歴史を学ぶ授業があって、社会科の中ですけれども、その中で見沼代用水だとか、見沼田圃の自然とか歴史とかかかわる人々ですね、そういった内容の学習をして、見沼の地域の歴史について、また、地域の環境について、他の学習が関係してきますので、その辺とのかかわりを見ながら、できるだけ今後も協力していただける学校については、そちらでも思っているところでございます。

昨年度から計画をさせていただいて、市内NPO法人と協力しながらマッチングファンドを計画させていただいて、今年、事業としてあるわけですが、見沼田圃の中でNPO法人と協力しながら田んぼをお借りして、そこで田植え、稲刈り、それからサトイモの植えつけとか収穫などという活動を少しずつ広めているところであります。予算の中で、可能な限りこのことについても紹介させていただければと思っております。

以上です。

廣瀬委員長

それでは、ほかの委員、いかがでしょうか。

福崎さん。

福崎委員

この学校教育ファームの実施というのは、プランの中の事業ナンバー29でも扱われていると思います。学校教育ファームというものの自体が独自の事業として始められたのか、それとも見沼田圃活用のための案として企画されたのか、どちらが先に来るのか、教えていただければと思います。

新井健康教育課長

よろしいですか。

廣瀬委員長

はい。

新井健康教育課長

もともと独自ですね、学校教育ファームという形でスタートさせていた
いただいているところでございます。

以上です。

廣瀬委員長

木島さん。

木島委員

町田さんの質問とほとんど似通っているのですが、やはり見沼田圃内
のところをやるのか、やらないのかというのが、もう一つはっきりわからなく
て、お聞きしたいのです。一応この工程表を見ると、来年度24年度も目標に
は入れているということでよろしいのでしょうか。

新井健康教育課長

24年度、今年度でよろしいのでしょうか。

木島委員

はい。

新井健康教育課長

目標とはさせていただいてですね。見沼田圃内でも、可能な限りで先ほどの
事業であるとか、また、農政課さんのほうで児童体験農園とか、片柳地区、見
沼田圃内におきましてその辺の活用をさせていただきながら進めていきたい
と考えています。

廣瀬委員長

福崎さん。

福崎委員

すみません。先ほどの質問の続きなのですが、学校教育ファームとい
うものがもともと独自にあったのだとしたら、ここの事業プラン49というの
は見沼田圃の活用策ですとか、皆さんにもっと親しみを持ってもらうためのプ
ランを集めたものだと思うのです。そうすると、この49-3の評価としては、
見沼田圃内にどれだけ学校教育ファームが増えたかということを重視すべき
だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

実際にこの学校教育ファームが順調に全校実施に進んでいるということは、
プラン29で既に評価させていただいていると思うので、分けたほうがいいと
思うのですけれども、どうでしょうか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

新井健康教育課長

プラン29のほうにおきましては、食育ということで、食育全般のことを考

えさせていただきます、食育全般の多くの中の一つの学校教育ファームというところからえ方でさせていただきます、こちらについては教育ファームということで市内全域の部分、それとともに見沼の部分というのも一つ、並列というのでしょうか、そういった形でとらえさせていただきます、評価も片方はよくないけれども、片方はある程度いつているかなということでは先ほど説明させていただきましたところはございます。

また、委員ご指摘のとおりのごことは確かにあるかなと思いますけれども、こちらはそういうふうにご考えさせていただきますので、その辺はこちらでも反省すべき点はあるのではないかと思います。

井上総合政策監

今ご指摘いただいたように、同じ要素を2回評価している形になっている面が確かにありますが、結局、この49-3の事業を内部で評価するとき結局迷ったのが、49-3の単体の目標としては、学校教育ファームをするという話と、その中で見沼でどれだけやるかという2つの目標について、この目標は並列なのか、それともどちらかにウェイトづけがあるのか、そのウェイトづけによって、達成度が「b」か「c」かどちらかになるだろうという議論をしていました。

目標をどのレベルから見るかで結構ややこしくて、全体の49の目的から見たら多分、見沼にウェイトがあるんですね。49-3の数値目標のところの書きぶりですが、22ページの四角の黒枠の囲みから見ると、これは多分、恐らく教育ファームをやることのほうにウェイトを置いた書き方なので。取組実績の、の並びのところを見ると、また見沼のほうにウェイトがかかっているような感じで、改めて見ていると、少しそのウェイトについて、市の中で整理がきちんとできていなかった中の49-3の、22ページの左側のほうを重視して今回見るというふうに内部評価はしたのですけれども、先ほどからご議論いただいているように、49-3のほうでウェイトづけするとき、見沼のほうを重視すべきか、それとも全体として学校教育ファームのほうを進めるということをご重視すべきかというところで評価をいただければなと思います。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

福崎委員

先ほどご説明いただいたところで、学校教育ファームについて、プラン29と比較したいと思うのですけれども、29のほうでは食育のために学校教育ファームというものを見ているということだったので、こちらの49-3で学校教育ファームというのは取り上げているということをごちょっと理解しました。もう少し考えてから、評価は改めさせていただきますけれども、ウェイトづけについては少し、学校教育ファームというものはこの49-3独自で進めている事業だという位置づけを最初からの段階ではされているのだなというふうに理解しました。ご説明ありがとうございました。

井上総合政策監

ですから、割ってそれぞれに一定で記載するのであれば、割ったほうがすっきりするというのはおっしゃるとおりですね。プランをつくった時点でそこまできちんと整理ができていなかったかもしれません。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

三浦委員

個票の23ページの平成24年度の主な目的、今後の取組内容の4年間の達成が、目標未達成になっていますが、総数を見ると、当初の工程表より数多い達成数を累計で見込んでらっしゃいますよね。そうすると、学校教育ファームそのものは、数は目標を上回っているということになるのでしょうか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

新井健康教育課長

市内全域での教育ファームの実施については、新設校ができていますから数が、当初小学校102校だったのですが、この4月に1校開校しまして103校になっているというので、累計のところ、24年度の予定のところに103と書かせていただいております。

三浦委員

全校達成ということですよ、いずれにしろ。だから、目標どおりということにならないでしょうか。

井上総合政策監

多分これ、達成度を中で始め「c」としたのを「b」に変更したときに、4年間の達成度のところを本来連動して変更しなければいけないものを、上だけ修正したので、下がついていなかったということかと思います。

三浦委員

私はこの矛盾点に着眼し、やはり見沼は政策的に特に大事だとお考えなんだろうなと斟酌し、「c」という判断をしたのですけれども。やっぱり、政策意図ってというのは、行政側の説明の部分と、それから我々が重みづけする部分などがどうしてもあると思うので、ご説明として、4年達成なのだとおっしゃるのであれば、これは訂正していただいたほうがいいと思うのです。

井上総合政策監

単年度評価のほうで、これで「b」にするということは、ウェイトづけとしては全域のほうを重視しているということになるので、4年間としては未達成ではなくて、これ達成であるべきですし、見沼のほうのウェイトづけすれば、上が「c」であれば、下も未達成ということになります。ですから、これは、上を変えたときに下を直し忘れていたという、ちょっとお恥ずかしいところですね。

ただ、中での議論の結果はそういうことでしたけれども、それが皆様方から見るとどうかというのは別の問題です。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

木島委員

ウェイトのところはよくわかりました。見沼の重要性に関しては個々の委員の判断かと思います。一方で、先ほどもちょっと触れましたが、工程表で24年度に見沼田圃内が予定されています。今のウェイトづけであれば、いっそのことこれは目標にしないほうがいいのではないかと思います。今年中学校がゼロ校という結果を見ると、全体の方に力の配分を変えられたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、これは目標として立てられるのでしょうか。

新井健康教育課長

いろいろな流れの中で、見沼でも、先ほどの歴史的な学習についてのお話もさせていただきました。その中で、こちらでも今年度の事業として、マッチングファンド、NPOとも協力して、見沼の田んぼの中での事業ということもあるものですから、予算の中で可能な限りの活動を書かせていただいたということもあります。

以上です。

廣瀬委員長

それでは、ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高木委員

アンケートについての質問ですけれども、食への関心が深まるというのは、これすごいよかったと思ったのですけれども、地域との連帯が強くなったというのがどちらとも低かった理由は、見沼田圃の実施が少なかったから、地域の方々との交流が減ったからという理由とかなのでしょうか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

新井健康教育課長

見沼田圃というものに限らずですね、どうしてもそこに行って実施するとき、地域の方でも来ていただける方の、人数的なものは限られる。また、保護者の協力も思ったより得られなかったところがあるのではないかなと思います。必ずしも、見沼に限ったことではないと思います。

高木委員

今後、地域の方々と交流を増やしていくという。

新井健康教育課長

今後のそれはですね。

高木委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

廣瀬委員長

では、ほかに質問ありますでしょうか、よろしいでしょうか。

(「なし」)

この教育ファームについては、小・中学校全校で教育ファームを実施すると

いう観点でいえば、24年で完備できる。1校新設の小学校も含めて、全校でできる進め方にはなっているけれども、見沼田圃内50校という当初目標に対しては、これは大幅な未達成になるだろう。ですから、見沼田圃内ではない箇所で、学校の近くなどで教育ファームを結果的には、ほとんどの学校はそういう学校に近いところで教育ファームをやっているということになってきたので、今年度でほぼ完備するということなのだと思います。それをどう評価するかということで、見沼というところに力点を置いて評価をするのか、全部の小・中学校で教育ファームを実施するということがまず第一の目標であって、従たる目標として地域の資産である見沼田圃でというふうに評価するかで、僕は変わってくるのかなと思います。

それでは、以上ヒアリングを踏まえていただきまして、事前の提出の評価につきましては、資料の2-1の1枚目にまとめてありますけれども、この評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。

はい。

高島委員

ちょっと苦しい答弁だったんですけども、二本立ての中でということなので「c-」でお願いします。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

福崎委員

私も今「b-」ですけども、「c」に変更させていただきます。

廣瀬委員長

ほかは変更ありませんでしょうか。

はい。

町田委員

僕も「c」にします。

廣瀬委員長

ほかの方はいかがですか、よろしいでしょうか。

(「なし」)

それでは、49-3ですけども、まず「b+」が1つ減りまして、「c-」が2になります。それから、「b-」が5になりまして、「c」が3名となります。

若干分布が変わりましたが、全体としては「b-」が最も多いということになりますので、外部評価の確定としては「b-」、「b」が3名、「b-」が5名、「c+」1名、「c」が3名、「c-」が2名という分布で確定をしたいと思います。

では、49-3については以上で終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増

プロジェクト」を実行します。)

(5 4 - 3 戦略的企業誘致)

廣瀬委員長

では、続きまして、5 4 - 3、それからこれは「戦略的企業誘致」、こちらについて説明をお願いいたします。

染井産業展開推進課長

経済局経済部産業展開推進課課長の染井です。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の「しあわせ倍増プラン2009」、個票の38、39ページ、5 4 - 3「戦略的企業誘致」の事業概要につきましてご説明を申し上げます。

本事業は、雇用機会の創出を始め地域経済の活性化、並びに財政基盤の強化を図ることは、企業誘致活動を積極的に行いまして、あわせて計画的、継続的な事業展開とするため、その受け皿となります新たな産業集積拠点の創設に向け、多角的視点から効果的施策を検討するものでございます。

平成23年度の取組状況の実績でございますけれども、ひとつに記載いたしましたとおり、新聞、経済専門誌等々におきましての広告の掲載、また、国際展示会出展というものにおきまして、さまざまな機会を通じ本市のビジネス環境のPRを行いまして、目標10件に対しまして11件の誘致を実現したところでございます。

新たな産業集積拠点創出に向けた取組では、昨今の社会経済情勢を踏まえまして、財政負担、事業リスクの軽減に向けた官民連携事業スキームの検討を行った上で、民間事業者へのヒアリング調査を実施し、官民連携事業スキームの実現性の可能性を確認をしたところでございます。

今年度は、企業ニーズの情報収集を行い、実効性のある整備戦略策定に向けまして、候補地の抽出、また、地元へのアプローチ、連携する民間事業者の意向把握に努めてまいりたいと考えています。

また、本市の経済の新たな成長エンジンの創出を目指し、次世代に成長産業であります医療機器関連分野への参入を目指す企業を支援する「さいたま医療ものづくり都市構想」を策定したところでございます。現在、こちらの医療ものづくり都市構想につきましては、第1期行動計画の策定を進めておりますが、支援企業の発掘でありますとか、支援ツールの検討、施策開発などの整備など、産学官と医療が連携する参入支援のプラットフォームの構築を進めているところでございます。

最後に、23年度の達成度でございますけれども、数値目標、取組内容等々、予定どおりであることから、企業立地実績など若干工程を上回って進捗したことから、「b+」の加点評価というところでございます。

5 4 - 3につきましては、説明は以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

では、5 4 - 3につきまして、委員から質問、質疑ありましたらお願いいた

します。

はい、どうぞ。

木島委員

事前の質問でもちょっと聞かせていただいたのですが、企業立地にカウントする際の基準について、今回11件カウントしていただいているのですが、カウントする基準をちょっともう一度教えてもらいたいののですが、支店を出したら単純に1というわけではないのですね。

染井産業展開推進課長

いわゆる企業立地のカウントの基準をとということによろしいでございますか。

木島委員

はい。

染井産業展開推進課長

まずもって私ども、「まもり、まねいて、そだてます」を行動テーマに、首都圏に位置する優位性を生かしながら誘致活動を展開していますが、市外から新規に立地する企業さんはもちろんのこと、「まもり」という視点のもとに、市内におきまして企業さんが事業拡大をするような場合でも、立地のカウントをしているところでございます。

対象とする産業分野につきましては8分野ございまして、ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、テクノロジー・材料分野、エネルギー分野、製造技術分野、社会基盤分野、フロンティア分野でございます。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

木島委員

そこはわかりました。それをさいたま市がフォローしたときにカウントするとか、何かしらさいたま市が関わった場合に件数としてカウントするのか、それとも単純に支店ができれば1としてカウントするのかということなのですが。

染井産業展開推進課長

はい、そのとおりでございます。私どもが企業誘致に関しまして、何かしからお手伝いする、行政的なフォローアップをする、そういった案件についてカウントするということです。

井上総合政策監

要は、ご質問は、本社とか研究開発とか、工場とかでは程度明確ですがけれども、中には支社機能というのも入っているので、単にさいたま市内の空きビルに、どこかの企業が支社を置いたような場合に、企業誘致の実績にカウントしているのかどうかというお話ですよね。それは入っていないのですか。

染井産業展開推進課長

すみません、申しわけございません。そういった支社等についてはカウントしていません。

廣瀬委員長

政策的な作用によって立地したとか、そういうものがカウントされていると。

染井産業展開推進課長

おっしゃるとおりです。

木島委員

すみません、本社が勝手に入ってきた場合はどうなのですか。

染井産業展開推進課長

あくまでも私どものほうがフォローアップをした企業のみをカウントしております。

木島委員

はい、わかりました。

廣瀬委員長

須藤委員、どうぞ。

須藤委員

ちょっと基本的なところで教えていただきたいのですけれども、さいたま医療ものづくり都市構想というのがございますね。これを今後の何というか、成長分野として医療というのがあるのは、それはそうですけれども、さいたまで医療関係の何ていいますか、ものづくり都市構想というものを掲げたのは、さいたまにそれだけの何かポテンシャル、あるいは大学やそういう集積があるとか、何かそういったストロングポイントがあったからやったのでしょうか。

およそ成長分野っていろいろなのがあるので、次世代でエネルギーもありますしね。それからバイオだってありますしね。あえてさいたま市で医療を掲げた理由をちょっとお教え願いたいのですけれども。

廣瀬委員長

お願いします。

染井産業展開推進課長

まずはですね、私ども、工業統計調査によりまして、さいたま市内の医療用器具ですとか、医療用具の製造として分類されております企業さんをまずポイントしたところですが、市内には20ございます。県内でいいますと約140、これに加えて関連医療機器、関連の深い測定機器の分野ですとか光学機器、あと電子装置等の企業をカウントいたしますと、市内で60ございます。県内では、そういったもの全部含めてカウントいたしますと約480になり、そういった地域特性を踏まえているところでございます。

ちなみに、さいたま市内のそういった製造出荷額を見ますと、平成21年度の工業統計調査では、医療用の機器・器具、医療用品は、埼玉県内で約507億円、うちさいたま市内ですと126億円ございます。また、光学機器、レンズ等々になりますけれども、埼玉県内で約768億円、うちさいたま市内で約632億円ございます。あとは、医療周辺分野という形になるかと思うのですけれども、測定器具ですとか、そういったものの電子応用装置等々につきましては、埼玉県内では約2,884億円、さいたま市内では約808億円あるの

です。そういったポテンシャルがあるということから、今回、医療ものづくり都市構想に着手したということでございます。

井上総合政策監

今、多分絶対値で説明をされたのですけれども、シェアのほうでお話したほうが分かりやすいかと思います。

さいたま市は基本的にやはりベッドタウンとして発展してきた都市なので、工業についてはいろいろなシェアで見ると弱いのですけれども、光学機器とか幾つか、医療産業に発展し得るところで、大阪に次いで全国で2位とか、全国順位が高い分野を有しているということがきっかけになっているのですよね。

染井産業展開推進課長

よろしいですか。光学系等々の光学機器およびレンズの製造の出荷額につきましては、平成21年の工業統計調査で政令指定都市の中では全国1位でございます。数字でいいますと631億7,100万円でございます。2位が相模原市ですが、118億3,300万円、これだけさいたま市に集積しているということです。

須藤委員

あれですか。さっき聞き落としたけれども、ちなみにさいたま市の工業出荷額というのですか、その中の医療用機器に分類されるものの比率というのは何パーセントぐらいあるのですか。例えば、工業出荷額が例えば500億だったら、そのうち200億なので4割だとか、何かそうしたことはおわかりになりますか。わからなければ後でもいいです。

染井産業展開推進課長

よろしいですか。

須藤委員

ええ。あと、ちょっとシェアだけ教えてください。出荷額に占める医療機器のシェア。

染井産業展開推進課長

はい、わかりました。さいたま市の製造出荷額等の全国シェアは、9.7パーセントとなります。

須藤委員

ああ、そうですか。はい、わかりました。

廣瀬委員長

それでは、ほかに質問ありましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

町田委員

すみません。ちょっと聞き漏らしていたらごめんなさい。23年度の予算で約2億6,000万円、あと来年度の予算で3億3,000万円の予算がついています。それを1社当たりで割ると、2,000万円から3,000万円ぐらゐの費用というのですか。これがどのようなものに使われているか、再度ちょっと教えていただければと思います。

廣瀬委員長

お願いします。

染井産業展開推進課長

23年度決算額2億5,900万円の主要な内訳ということで説明させていただきますが、私ども平成17年度から企業誘致活動を行い、平成23年度末で32件の企業を誘致しましたが、そのうち9社に対し、企業誘致のインセンティブである立地補助金等を交付しております。その金額は2億3,553万9,000円ということでございまして、全体執行額の約9割となります。なお、立地の補助金は7年間に分けて補助しますので、23年度以前に誘致した企業に対する補助金を含め、23年度に支出した額となります。

そのほか、企業誘致活動の直接の経費でいいますと、例えば企業の発掘調査でありますとか、誘致のPR活動に係るものとしまして、約850万円を支出しております。

廣瀬委員長

それでは、ほかの質問がありましたどうぞ。

はい、どうぞ。

福崎委員

この54-3の事業が雇用倍増プロジェクトの中に位置づけられているということに、ちょっと重視をさせていただきたいと思います。ほかの54の事業は、すべて雇用の創出について具体的に取組状況のところに書いてあるのですけれども、この54-3だけは、もちろん企業誘致ということで、将来にわたる将来的な雇用の創出ということで、現段階では数字に上げられないということはあると思うのですけれども、実際にこの企業誘致で市内の雇用が増えるということについては、あまり視点が何も述べられていないようです。もしよかったですら何か詳しく教えていただければと思います。

染井産業展開推進課長

いわゆる就労人口の増加ということで、よろしいでしょうか。

まず、23年度の誘致に関しましては、11社がさいたま市に来たことによって、就労人口が300人増えたということでございます。ちなみに、過年度22年度については、11社の誘致に対しまして約1,100人、21年度につきましては10社の誘致に対し700人の就労人口がそれぞれ増えたということでございます。

福崎委員

こちらの数値は、市内の就労人口ということでよろしいですか、つまり、さいたま市に在住している方の就労人口。

染井産業展開推進課長

新たにさいたま市で就労することとなった人数です。

福崎委員

さいたま市、また、市外から就労されている方はいらっしゃるということですか。

染井産業展開推進課長

はい、そうです。今後の雇用創出の増加につきましては、誘致に対する新規の雇用は短期的には難しく、人数の把握はしていないところですが、124万人を擁する本市において、中長期的視点で見れば、本社、研究開発機能などをターゲットとして企業誘致を推進してまいりますので、着実に市内在住者の雇用の増加につながる期待感は十分あります。

廣瀬委員長

では、ほかはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

栗原委員

今の前の2つにかかわるといえばかかわるのですが、最近ニュースで、誘致した結果、すぐ出ていっちゃって、そのインセンティブというところが、戻す、戻さないということで、裁判なども起きたという話を聞いたのですが、やはり今回のこの事業に関してもインセンティブが出ているということは、何らか縛りであるとか、そういったところというのは決まっているのでしょうか。

染井産業展開推進課長

いわゆる企業立地をしてですね、インセンティブである立地補助金の交付後に企業が撤退してしまう、その場合はどんな制約があるかということですが、まずもって、立地補助金の交付にあたっては、単年度で補助金を出すという形をしておりません。7年間で分割、均等によって補助金を支出するという形になっております。そういった形の中で、もしも途中撤退という場合についてはですね、当然、今まで支出した分については返却を求めるような体制、要綱となっております。

栗原委員

ありがとうございます。

廣瀬委員長

では、ほかには質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」)

それでは、以上ヒアリングを踏まえまして、事前提出の評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。

福崎委員

具体的な数値をたくさん挙げていただいたので、把握状況がよくわかったので、「b+」に変えさせていただきます。

廣瀬委員長

では、ほかに変更される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

それでは、「b+」が6名、「b」が8名というふうに変わりましたが、「b」が最も多いということですので、外部評価としては「b」、「b+」が6名、「b」が8名という分布で確定をしたいと思います。

(5 4 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。)

(5 4 - 4 産学連携によるイノベーション創出)

廣瀬委員長

それでは、続きまして、5 4 - 4「産学連携によるイノベーション創出」につきまして説明をお願いしたいと思います。

染井産業展開推進課長

引き続きまして、5 4 - 4、個票の4 4ページでございます。5 4 - 4「産学連携によるイノベーション創出」につきましてご説明をいたします。

この事業は、平成2 3年度末までに産学連携によりイノベーション、いわゆる技術革新の計画的創出が図られる仕組みを構築する事業でございます。

本市では、産学連携により研究開発の支援及び大学等の研究機関とのマッチングや国の競争的資金の獲得等々、産業創出のネットワークの形成を図ることを目的として、埼玉県とさいたま市が共同で設置をしております「産学連携支援センター埼玉」、これは中央区にございまして、ここで実施をしております。

まず、平成2 3年度の主な目標でございますが、 の研究開発人材高度化タスクフォース事業の3件の採択、目利きサポートの実施、企業間の技術マッチング支援4 0件の実施といたしたところです。

次に、2 3年度におけます取組実績につきましては、 の研究開発人材高度化タスクフォース事業といたしまして、市内の高い技術開発力を持ちます研究開発型企業の研究員と大学生が研究開発、生産等の現場を通じて交流を行うことにより、企業の研究員のスキルアップを図る。また、研究開発力の向上ですとか、大学生が実社会に出る際のビジネス上の基礎知識の向上、キャリア開発サポートの推進を目指して、さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業として目標3件に対して、4件実施をいたしたところであります。

次に、 の目利きサポートの実施につきましては、先ほどご説明いたしました「産学連携支援センター埼玉」に在籍をします民間での事務経験豊富な産学コーディネーターが、企業の研究開発の事業の独自性、また、市場性などを目利きいたしまして、国の競争的資金獲得のための申請支援を実施しておりますが、平成2 3年度につきましては経済産業省が公募いたします戦略的基盤技術高度化支援事業、通常「サポイン」と言いますけれども、5件申請を行いました、うち1件の採択を獲得したということでありまして、

次に、企業と大学が共同で研究開発を実施いたします企業間の技術マッチングについては、新製品・新技術開発や生産技術の改善など、技術的問題解決のために産学連携を希望する企業さんの相談に対応いたしまして、具体的なマッチング先の選定、また、豊富なネットワークに加えて、全国の研究者が登録をされている検索システムを活用して、最適な人材を紹介し、マッチング支援は3 1件支援を行ったと、競争的資金支援は1 3件となっております。

次に、平成2 3年度の取組実績に対しまして達成度につきましては、 のタスクフォース事業については、採択目標3件に対しまして4件の採択と、目標を

上回ったということ。次に、 の目利きサポートにつきましては、数値目標等予定どおり実施をいたしましたこと。 といたしましてマッチング支援につきましては、数値目標40件に対し31件を実施しまして、この につきましては目標を下回ったということ、この3点を総合的に勘案しまして、達成度を「b」としたところです。

今年度の取組予定につきましては、本年度以降も引き続き、タスクフォース事業による人材交流の支援、開発に係ります競争的資金の獲得、技術マッチング支援等を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

では、54-4につきまして質問がありましたら、どうぞお願いします。

はい、どうぞ。

三浦委員

内部評価が「b」ですけれども、企業間技術マッチングの支援が40件を目標としていたところ、9件少ない。これは明らかに目標を達成していないと思うのですが、その状況でも達成度を「b」とされたという理由と、それから、紙面で回答いただいているのですが、平成24年度の目標が企業間マッチング支援30件になっていて、23年度の実績に基づいて目標値を下げられているのは、あまりマッチングを重視していないのではないかと、ちょっと疑念を持ちましたので、その辺のご意見を伺いたいです。

廣瀬委員長

はい、お願いします。

染井産業展開推進課長

マッチングについては当初40件に対して31件と、目標を達していないということについて、本年度の達成度の加点の理由はということですが、これは、 から まで、研究開発の人材高度化タスクフォース事業、目利きサポートの実施、 の企業間の技術マッチング、こうした点をトータルで検討いたしまして、達成度「b」としたところです。

下回ったものに対して目標値はどうかということですが、まずこちらの人材高度化タスクフォース事業につきましては、大学コンソーシアムで創設しました企業が申請する、公募方式になっており、事前に大学等、研究機関に、その動向を把握をして、その結果、目標件数を3件としたということです。

三浦委員

30件にされたという理由です。マッチングのほう。

染井産業展開推進課長

失礼しました。

三浦委員

少し意地悪な見方をすると、23年度40件立てたけれども、やってみたら

31件の相談しかなかったので、来年度は目標を下回らないように、最初から目標を下げたのだなと感じたので、マッチングに力を入れるということをやめてしまったのか、そういう質問です。

染井産業展開推進課長

すみません。決してそのようなことは思っておりませんので、過去の実績も含めて、目標設定については、30件としましたということです。

木島委員

すみません。三浦さんと多分質問は同じですが、質問の仕方を変えさせていただくと、本来何件というのが妥当な件数と考えられていたのかなと。

廣瀬委員長

はい、お願いします。

染井産業展開推進課長

決して消極的な言い方ではないのですが、当初の目標40件というのは、目標がちょっと高過ぎたということです。

廣瀬委員長

すみません。ちょっと関連で私からもなのですが、40ページのほうに産学連携事業による相談件数等実績とあって、こちらでマッチング件数というのは、18、19、20年度のものが出ていて、これと今論じているものが全く同じものなのか、違うものかというのをお互いに確認したいのですが、この計画に入る前の段階での実績でいうと44件、25件、36件、結構ばらつきはあるけれども、平均すると30ちょっと高いぐらいかなという数字でもあるわけですね。それらも含めてで、この事業については例えば来年度については30というのは、その根拠というのはもうちょっと説明をいただければ。

染井産業展開推進課長

確かに、18年、19年、20年、平均しても30件以上という形になっておりますので、過去の実績も含めて40件と考えたところですがけれども、それに結びつくかどうかと思い、23年度に31件となった一つの要因として考えられることは、例えば震災の影響でありますとか、円高ですとか、そういったもろもろの経済環境についてもですね、若干影響があったのかなと考えております。

井上総合政策監

ちょっとこれに載っていませんけれども、実は22年度は30件を目標にして36件の実績があったのです。23年度は逆に今度は達成できなかったという。

廣瀬委員長

言えは、経済情勢を読みながら、実態としてはこのあたりが目標かなという感じでしょうか。

染井産業展開推進課長

はい、そのとおりです。

廣瀬委員長

まだ回答ありますか、よろしいですか。

はい、どうぞ。

染井産業展開推進課長

産学連携については、地域と大学などの研究機関との連携を想定しておりますので、企業の単独ではない、大学と適切なマッチングができるかどうかと検証しております。

廣瀬委員長

では、星野委員、どうぞ。

星野委員

今の皆様のご質問とちょっと関連ですけれども、マッチング支援に関する事業で、これは取組状況をみると上から3つ目に書いてあるのですけれども、市と埼玉県で共同した「産学連携支援センター埼玉」において、このマッチング支援を有効活用して支援を行いましたという記載があるのですけれども、このマッチングに関してはここが主にやっているということになる。ここと、もしくは市で独自でやられているか、それか、この目標が何ですか、ばらつきがあるって今、いろいろとお話がありましたけれども、市と埼玉県でやっているの、市の直接的な団体でないの、意思疎通ができづらい部分があるのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

染井産業展開推進課長

意思疎通がということではなく、やはり産学連携というスキームでいきますと、さいたま市内だけではなかなか完結できないということになりますので、そういった点をカバーする広域的な中で連携が図れるようにということで、埼玉県とさいたま市で連携をしまして「産学連携支援センター埼玉」を設置しているということです。

大学、企業のニーズシーズをそれぞれマッチングするとなりますと、どうしても市内だけでは限界があるということになりますので、それを広く、広範囲の中で行っていく形になりますので、それはむしろ埼玉県とさいたま市の連携による成果だと思えます。

廣瀬委員長

では、ほかに。

福崎委員、どうぞ。

福崎委員

私は、人材高度化タスクフォース事業についての質問です。まず、これは共同研究体で申請できる大学というのは、市内や県内のくくりというのはあるのですか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

染井産業展開推進課長

さいたま市内に限らず、こちらもそうです。

福崎委員

もしくりがなければ、大学の数、全国に結構ありますので、市内の企業の方たちと協力していただければ、申請数というのはもっと増やすことができると思うのです。実際にPRとか周知とか、行政のほうで努力をされるのが直接反映される指標というのが申請数だと思うのですけれども、この申請数というものは、例えば去年の申請数というのは幾つあったのですか。

染井産業展開推進課長

去年は4件です。

福崎委員

申請された4件を全部採択されたということで、もし採択件数だけ評価するとなると、やはり採択の内容、質的なものはどうなのかって、実際に申請がある、事業費があるなら全部採択してしまえっていう数値の操作みたいなものが懸念されてしまうと思うのですよ。ただ、さいたま市のほうではそういうことはなく、ちゃんと内容についても見た上でということだとは思っているのですけれども、今後、一つの評価の指標として、この事業がもっともっと広く知られていくためにということで、申請数も目標に掲げていただけるといいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

染井産業展開推進課長

もちろん、おっしゃるとおり、その申請数が、このバロメーターの一つとして、定量的な評価という見方はあるようだけれども、その申請数も含めた形で採択をした何件というものになるかと思えます。今後、そういったものも含めて検討していきたいなと思えます。

また、付け加えになれば、いわゆる同じ産学連携といいましても、どちらかといいますと、人材育成という形になりますので、企業を育てると同様に、人を育てた数字が、定量的に立てるということも含めて、広く知ってもらうために検討を今後していきたいなと思っております。

福崎委員

特に、左のページにもあるような、相談件数もすごく多いと思うのですが、相談に丁寧に乗るとか、事業について知る人が増えるという、いろいろな活動の中で申請数というものはやはり伸びていくと思うので、ぜひ今後も示していただければなと思えます。

染井産業展開推進課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今後検討していきたいと。広くPRし、なおかつ申請件数が増えるよう検討していきたいと思っています。

廣瀬委員長

では、ほかに質問いかがでしょうか。

(「なし」)

私から1点ですが、事業費が年により相当の開きがあるのですけれども、競争的資金等は一たんさいたま市に入って、そしてこの事業目的に使われるというような形で、例えば競争的資金を獲得すると、自己財源ではないけれども予算が膨らむとか、そういう構造にはなっているのでしょうか。

染井産業展開推進課長

市へ直接的に国から補助金が入るという形ではございませんで、さいたま市産業創造財団が管理法人になります。しかしながら、財団としては資金調達の面、サポイン等については、競争的資金等については精算払いという形になりますので、研究は企業間で進めなくてはいけない、もちろん成果に対しても出していくという形になるのですが、基本的には精算払いという形になりますので、市として予算計上いたしますのは、その財団に一部貸し付けをする。貸し付けをして、なおかつ国からお金が入ってきましたら、その財団から返却してもらうという流れになっております。

井上総合政策監

金額の年度間の差は、プロジェクトの規模というより貸付けの状況によるということですね。

染井産業展開推進課長

そうです、そのとおりですね。

廣瀬委員長

これは、逆に言うと、全部出ていってということではなくて、歳出というか、貸し付ける、出る側もあるけれども、そういう補助金で賄われた分については戻ってくる分もあるので、丸々これが出ていく額というふうには見ないほうがいいのかということですか。

染井産業展開推進課長

さようでございます。

今、総合政策監がご説明しましたけれども、精算が年度がわりで生じる場合がございます。精算の場合は、5月の初めになりますので、年度単位ですと、4月1日から翌年の3月31日まで事業をやって、精算をするのは5月になりますので、その精算行為が年度をまたぐということはありませんけれども、基本的にはそのお金については、貸し付けをし、なおかつその同額が入ってくるという形になります。

廣瀬委員長

はい、わかりました。

それでは、ほかに質問はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高木委員

その貸し付けの今の質問について関連した質問ですけれども、そのお金の金額は共同研究費と100万円以内という、1年間当たりの金額でよろしいですか。参考資料の49ページに財団の研究と記載があったのですが、それとは別の金額なのですか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

染井産業展開推進課長

こちらは、人材高度化タスクフォース事業についてです、こちらの累積が

研究開発のための共同資金とはまた違うものです。

高木委員

たしか研究費は、必要な研究はもう除外するという方向性になるのでしょうか。それをマッチングで図って100万円以内に絞っていくということでしょうか。

染井産業展開推進課長

49ページの参考資料の中に、これは枠の中の一番最後にありますけれども、財団の研究費等の負担という形になっています。これ100万円以内という形になっていますが、これは3分の2が上限となっておりますので、例えば50万円かかるといった場合に、最大で100万円、なおかつ100万円以内という形です。

高木委員

もう1点お伺いします。

私も共同研究をさせてもらって、学生はすごい勉強させていただくという、人材育成にすごく勉強になった経験があったので、その点はすごく感謝をしているのですが、一方で、人材育成の別でものづくり、ものの部分について特化したときに、このものづくりをした後にどういった経済効果があるか、その辺は考慮されているのでしょうか。

染井産業展開推進課長

タスクフォースの成果になるのだらうと思いますけれども、企業側の成果としては、技術的な成果もさることながら、先ほどちょっとお話の中にありましたように、大学の研究側と企業が密接に交流が図られるということが非常に今後の産学人材育成の中で十分にそれが今後役立つという意味合いの中で、若手研究者からしますと、企業側にしてみますと、若手研究者が自社の技術を学生さんにわかりやすく説明するのに、そういったスキルアップができるということがあります。

学生にしてみますと、大企業に目を向けるだけではなくて、中小企業等技術の高い企業さん、学生の目が行くということについて、成果としてはある程度のものであるということになります。

木島委員

ちょっとその事業費のところ、もう一つ教えてください。

先ほど財団からお金が入ってくるまでの間に、さいたま市が先にお金を出していくというお話があったと思うのですが、その間は立て替え払いをしてあげているというイメージになりますでしょうか。

染井産業展開推進課長

そうですね。立て替え払いというよりも、基本的にはすべて精算払いになりますので、企業さんが研究開発のために費用を費やす、それは企業さん側がお金を支出します。その結果、でき上がったもの、なおかつそれが全部で幾らだったのかというものを、精算払いという形になりますので、精算段階で財団としてお金が必要になってきますので、その段階までに市のほうから一定の期間

貸し付けをします。

木島委員

市が出してあげて、その後この財団から入ってくる。そうすると、その間に金利が当然かかってしまうと思うのですね。キャッシュアウトはできるだけ遅目にしたほうがいいという観点からいくと、市が立て替えて、その間財団がキャッシュをプールしていくとすれば、財団だけ金利が儲かって、さいたま市は金利がむしろ出ていってしまう。非常にもったいないお話かなと思うのですけれども。

染井産業展開推進課長

財団に市から融資みたいな形をし、財団は本来であれば市中金融機関からお金を借りて、もし出すようなスキームができるのであれば財団が金利を負担するという形になります。産業創造財団につきましては、その運営自体、さいたま市から委託をしている形になっておりますので、委託の中にはそういった基金等々を含めた形で委託をする、したがって、金利についても間接的には市のほうで負担していく形になると思います。

木島委員

そのタイムラグをなくしてしまえば、金利も損もどこもなくなるのではないかなと思います。

染井産業展開推進課長

そうですね。期間を短くすることによって金利の発生を防ぐ場合もあると思います。当然、事業スキームの中で、精算のタイミングが短くなるように検討をしていきたいと思います。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」)

では、以上のヒアリングを踏まえまして、まず事前提出の評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」)

そうしますと、「b」評価が6名、「b-」が6名、「c」が2名ということになります。「b」と「b-」が同じく6名、6名なのですが、さらに「c」もいらっしゃるということになりますと、どちらかということであると「b-」という形の外部評価の確定になるかと思いますが、それで6名、6名、2名という形で確定したいと思います。

それでは、54-4は以上で終了といたします。

(55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。)

廣瀬委員長

続いて、55「市内の観光資源を有効に活用し、海外を含め観光客を積極的に誘致します。」、こちらにつきまして説明をお願いしたいと思います。なお、

この事業について、24年度の単年度目標については修正が行われておりますので、その点も含めてお聞きいただければと思います。

では、説明をお願いします。

石原観光政策課長

観光政策課長、石原でございます。よろしくお願いいいたします。

資料は56ページ57ページで、まず左、56ページの、数値目標等でございますが、2つの目標を設定しております。

1つ目は、入込観光客数を指標とするもので、平成20年の前年比でありますプラス41万人、これを平成24年には前年比の倍の82万人にしようとするものでございます。

2つ目は、観光客誘致の新たな取組として、スポーツコミッションを創設するというものでございます。

57ページの上になりますけれども、の取組実績でございますが、まず平成23年度の主な目標としまして、左の56ページのグラフにありますとおり、入込客数を2,395万人、スポーツコミッションについては準備期間を経て年度末の3月に設立、有識者等による観光振興懇話会を平成22年度に引き続き4回開催して提言書を取りまとめ、さらに市内の観光スポットを回遊していただく半日観光ルートの誘導サインの整備、看板設置といたしました。

これに対する主な実績といたしましては、平成23年度の入込客数については、埼玉県が集計結果がまだ出ておりませんので、前年比横ばいという想定のもとで、平成22年と同様の数値を入れさせていただいておりますが、昨年の震災等の影響もありまして、目標値を達成することは困難な状況となっております。

スポーツコミッションにつきまして、他に先駆けて日本初の本格的スポーツコミッションとするため、この日本初のところこだわりの持ちましてですね、準備期間を短縮して、目標よりも半年前倒して誘致支援活動を開始することができました。

観光振興懇話会につきましては、予定どおり4回の開催を経て、提言書を取りまとめ、市長に提出することができました。

観光ルート看板につきましては、8コースある半日観光ルートのうち、盆栽村ルートと鉄道博物館のルートの一部の整備をいたしまして、経費の削減に努めた結果、予定箇所以上の設置ができ、より利便性を高めることができました。

主な取組状況でございますが、スポーツコミッションを半年前倒して設立できましたことによりまして、残りの半年の実績として、21の大会ですとかイベントに対して誘致支援を行い、約19万人の誘客に貢献することができました。また、既に平成24年度に誘致開催が決定している大会も現時点で21大会、今後さらに増える見込みとなっております。この本年度の事業の中には、自主事業として初の取組であります見沼田圃をコースとするツデーウォーク大会も予定しております。

観光振興懇話会につきましては、提言書は3月に市長に提出されましたけれ

ども、途中の協議の中で、取り組むべき優先度の高いものとして挙げられておりました食・食べ物をテーマとする事業について、平成24年度に予算に盛り込むことができ、懇話会の提言を早期の事業実施に結びつけることができました。

それから、平成22年度に決定した観光標語「おいでよ さいたま 新発見!!」、これにつきましては観光パンフレットですとかポスター、それから観光政策課の職員の名刺などに活用しておりますけれども、パンフレットは、市内のホテルや公共施設などへの配置のほか、昨年、この評価委員会でもご提案をいただきました広域連携の取組、これを昨年度末から隣の川越市さんと共同観光キャンペーンを行いまして、そういう中で配布をしております。このキャンペーンは、鉄道事業者とも連携をしております、池袋駅、大宮駅、川越駅でそれぞれ実施しております。今年度につきましても、実施をする予定となっております。

コストパフォーマンスを意識した取組としましては、スポーツコミッションが誘致を決めた大会とプレスリリースにあわせて、著名アスリートの市長表敬訪問を設定してパブリシティの活用を図っております。具体的には、今年度行われますバドミントンの大会のリリース時には陣内貴美子さん、今年の秋に行われます大相撲さいたま場所のリリース時には大関琴奨菊においでいただきまして、マスコミに大きく取り上げていただいたところでございます。

課題でございますが、これまで各自治体の裁量で行われていました入込客数の算定方法が全国統一基準によるものとなりましたことから、今までの実績との整合をどうするかということが課題として上げております。

最後に、達成度の評価ですが、入込観光客数は、景気の変動ですとか、昨年の大震災の影響ですとか、特に屋外のイベントでは天候の影響なども受けます。そういった外的な要因によって左右されやすいという側面を持っております。また、それぞれ観光客数を集計している集計ポイントにつきましても、人数をカウントできる場所であること、それから客数のこちらからの問い合わせにご協力をいただけること、こういったことが要件になっているところでございます。

そうはいいましても、目標値を大きく下回ったということで、評価は「c」とせざるを得ないと考えておりますが、スポーツコミッションを前倒しで設立して、早期に本格稼働させたことなどを加点評価させていただいたところでございます。

変更点といたしましては、の24年度の入込客数2,200万人につきましては、平成20年までは右肩上がりが増えてきていて、20年が2,200万人でございました。21年度から下降化傾向にございますので、このピーク時にとりあえず戻そうということを目標として設定いたしまして、2,200万ということに変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

では、この55番につきまして質問がありましたお願いします。

福崎委員。

福崎委員

今日、本当にこの事業についてヒアリングができてよかったなと思います。例えば今お話ししてくださったような「おいでよ さいたま 新発見！！」という標語が市職員の方の名刺に書かれているということとか、小さいことですが、具体的な取組としてすごい評価ができることなんではないかなと思いました。

もう一つも、パブリシティの活用という点で、マスコミに大きく取り上げていただいたというふうにおっしゃっていたと思うのです。昨年の会議のときも、やっぱりマスコミにどれだけ取り上げられたか、一つ一つの事業が取り上げられたかということを重視すべきだというふうに意見が出ていました。これも大切なことだと思うのですけれども、ちょっと突っ込んで、大きくというのはどこが、どのようにということでしょうか。

石原観光政策課長

ちょっと過剰表現だったかもしれません。いろいろな各紙に取り上げていただいたという意味で大きく。本当に大関が来てくださって、本当にありがたかったなというふうに思っているのですけれども、ああいった著名な方がいらっしゃると、やはりマスコミの記者の方たちも関心を持っていただいていますので、こういったものを活用していきたいというふうに思っています。

福崎委員

では、埼玉新聞とほかに。

石原観光政策課長

新聞社どこだというお話になるとあれなんですけど……

福崎委員

有力紙がどこという。

石原観光政策課長

埼玉版ですが、有力紙数社に取り上げていただいております。

福崎委員

はい、わかりました。

井上総合政策監

こういう新聞記事はですね、大体イベントを開催したときには記事になるのですけれども、こういうイベントをやりますというのはなかなか記事にならなかつたり、出ても地元紙だけだったりとか、あと時期がずれるとかですね、報道発表した日ではなくて、紙面があいたときにばらばらと各紙で記事になるような感じになると、なかなか市民の皆さんに伝わらないところがあります。イベントやったときは、翌日になって記事初めて皆さんがこんなのやったんだというふう知るというパターンが結構多くてですね。そういう意味で、先ほど課長が申し上げたような形でパブリシティをすると、やはりそういうことを

入れてやりますと、周知の時点からの、大分新聞のほうに取り上げていただけるので、そういう点はいろいろなところで話題になりやすいということなんです。

さいたま市の場合、どうしても、地元紙でだれもがみんな読んでいるという状態ではないものですから、こういう形で予告の時点から、告知の時点から一斉に取り上げてもらえるというのは確かに効果があるのかなと思います。

廣瀬委員長

では、河西さん。

河西委員

一通りご説明を聞いた上で、すごくざっくりとした質問になると思うのですが、今のお話を聞いていて、熱心に手厚く地道にやってらっしゃる、川越市なんかと組んで観光事業の働きかけというふうに取り組んでいらっしゃるようなのですが、感覚として、さいたま市が就労、就学、通勤通学に適した住みよい街であるとの認識を待つ市民の方なども含めてさいたま市民が、これだけ毎年毎年、観光事業費が増えていっているほど、さいたま市はそんなにもすごく観光頑張っているのだろうかと思うのですよね。

それに多額の予算でできたスーパーアリーナにしても、サッカー場にしても、10年も20年もして、今のまま収益を生む設備なのかしらって思うくらいなので。それに比べて川越市は観光分野結構頑張っていますよね。大きなものを作るのではなく江戸もの、江戸文化をそのまま生かし利用して。

それに比べると、この予算の膨らみ方のペースと、さいたま市民の意識とか、あとこの観光事業に当たられている職員の方がこういった姿勢でいいのかしらというのが感想としてありまして、前回の文化芸術についても、いつも、えーすごい予算で意欲的と思うのですが、説明をお聞きしてみるとつかみどころがなく、またざっくりした質問ですが、このくらいやる気ですというのがわかるように、やっぱり観光ということをやったら、どこかに、どこか特定のところにシフトしているというような、力の入れ具合がわかるような説明お願いできませんか、お願いします。

石原観光政策課長

どこに力を入れているかというところですかね。

河西委員

そうですね、予算がこれだけ増えていくほど観光に力はいっているのかしらという感覚なのですが。

石原観光政策課長

今おっしゃるとおり、確かにちょっと総花的にやっている感はあるかもしれませんが、特に今力を入れているのはやはりスポーツコミッション事業です。それと、昨年からできて、今ちょっとお話の中ではまだご紹介できなかったのですが、外国人観光客も増やしていこうと、非常に漠然とした言い方になってしまうのですが、この今後の中に「海外も含め」というところがありますので、外国人観光客も誘致、取組していかなければいかんとい

うことで、大宮盆栽をですね、これ大宮の盆栽は市の伝統産業にも指定しておりますけれども、これを世界のブランドにしていこうと。もともと大宮の盆栽というのは世界的に有名なところでございますが、これを再構築してですね。今のところ海外に輸出というのはあまり、検疫の関係でしなかったのですが、検疫の体制を組んで、世界的なブランドにして海外に売り込んで、海外販路を拡大するとともに、大宮の盆栽村を盆栽の聖地として外国人観光客を増やしていこう、こんな取組もやっております。

河西委員

でも、ちょっと惜しいですね。だったら、盆栽会館にだってもうちょっと人が来てもいいと思いますし、そこまで盆栽に特化する姿勢があって、入場料まで取っている分収益も大きいということないですね。

前日も言ったように、私は岩槻区なものなので……

石原観光政策課長

人形会館のことでしょうか。

河西委員

そうですね。だからやるならば、どこかでリーダーシップをとられて、一時的に例えば5年以内にというように計画を立ててというのを。実際に景気が良かったときの話ですが、海外への留学生や観光客も含めて、岩槻のほうまで土産や観光のために足を向ける人はいましたし、外国語教室などがあったときなどは割と人形店のお客いらっしゃったのに、今、景気が下がった後はいなくなってしまったりとかしているのですよね。どこかに力入れるような姿勢とらないと、いろいろな設備はどんどん古くなっていくので、もう一回練り直しでお願いしたいと思います。すみません、盆栽村はちょっと甘いと思います。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

須藤委員

よろしいですか。私はここ「c」評価ですけども、全体的に見てですね、何のために観光するのかというところですね。それは、やはりそこに人が来て、そこに、当市にお金を落としてもらおう。物を買ってもらったり、飲食したりしてお金を落としてもらおう、もちろん入場料もあるかもしれませんが。そういう点から見るとですね、当市の観光というのはかなり出遅れている、一発型、イベント型。

ですから、これ内訳を見ると、氷川神社が320万人と、これは多分初詣だと思えるのですよね、それから、スーパーアリーナ、サッカーの試合と、スポーツはいかんと言うわけではないですけども、イベントの一発型なのです。ですから、多分滞在時間が短いだろうと。それ見たらぱっと帰ってしまう。そうすると、逆に弊害が出てきて、人がごみごみして、交通渋滞が起こったり、そういう逆のあれが出てくるのです。別にイベントがいかんとか、そう言うつもりはないのですけれども、やはり当市にお金が落ちるような、お金が落ちるといって、当市が潤うような形の観光というところに少し視点を向けてい

ただきたいというふうに考えています。

そのために、もう少し有機的にね、いろいろな施設を関連づける。サッカー見たらそれでもうおしまいとか、そこでスーパーアリーナでだれかタレントが来て、イベントやったらそれでおしまい、あの辺でちょこちょこっとやったらすぐ帰っちゃうということではですね、ただいたずらに人が増えて混雑をして、何ら当市に対してメリットはないということなので、それをもう少し、例えばいろいろな商店と組んでやるとかですね。あるいはさっき言ったように、例えば大宮だったら、せっかく大宮まで来たんだったら盆栽会館に行ってみようとか、あるいは見沼田圃に行ってみようとか、まずこういうふうに、もう少し観光の宣伝の仕方も含めて、何か有機的に関連できるように、少しでも当市に長く滞在できるような形、そういったことをやっぱり目指していかなければいかんと思うのですね。

ですから、そこら辺、そういった観点からもう少しですね。もちろん、とにかく人が集まらなければ何も始まりませんから、イベントをやるのはいいんですけども、一発型になりがちなので、そこを少し修正した考え方、そういったことを次回以降ですね、次年度以降、観光の中に入れ込んでいただきたい。市にはいろいろとあると思うのです。スポーツだけではなくて、さいたま芸術劇場だって、あれはなかなかの影響で、その道の人が見れば大変すばらしい施設だと思えます。それから、中高年の人たち、グルメでもいいわけです。先ほどグルメって話がありましたけれども、ウナギの浦和でもいいし、何かいろいろありますよね。そういったのをうまく関連づけて、少しでも当市に長く滞在をし、お金が落ちて、かつイベントも楽しむと、そんなようことをぜひ、次年度以降行っていただきたいというふうに思います。今回については、私は「c」評価ということです。

石原観光政策課長

須藤委員さんがおっしゃるとおり、例えば、点在する観光スポットをどうつなげて、回遊性を持たせるとか、それからイベントをやるにしても、もともと4市が合併したものですから、従来やっていたお祭りなどもそのまま残っているので、非常に今イベントの数が多いのですけれども、そういうイベントをやったときに、さらにその効果を高める工夫みたいとか、そういうのを常々自分たちで考えてはいるのですけれども、これは市長から常々言われているものですので、意識するように努めております。よろしくお願いします。

須藤委員

はい、ありがとうございます。

井上総合政策監

例えば、スポーツコミッションで今回シティマラソンをやりましたけれども、マラソンだけをやると当日に来られて、都内の参加者がやはり多いですから、それで終わって帰られてしまうということで、例えば前夜祭をくっつけて、そこから参加していただく形にすると、さいたま市内で1泊してもらえとかですね、そういう工夫をやはりしていかなければ、宿泊するとしないと地元へ

の経済効果が全然違いますので。その辺は客を増やしつつ、客単価を上げるといふ視点持ってやっていかないとならないと思います。

河西委員

今のご説明聞いていてすごく思うのですけれども、それって現に言っていることって、埼玉県が言っていることと同じですよ。だから、二元性的というか、何かさいたま市としての特長を生かしたい観光なのかすごくあいまいで、スポーツイベントやコンサートなどの文化イベントっていうものって、埼玉県が言っているのと同じですよ。ですから、川越だとか久喜だとか、そういったところの取り組みにも目を向けて、そういった特徴的なやり方でいくのか、それとも二重行政だと言われないように、県のほうと力の分配をしながらいくのか、それすらもわからないで、予算ばかりこんなに増えてっているのに何かって疑問に思ってしまうので、次のときにまたはいつさいたま市が観光事業でどういうことをどういうふうに取り組んでお聞きできるかはわからないのですが、またあいまいで残念に思うかなっていう感じです。

石原観光政策課長

何となくおっしゃっていることはわかるような気がします。例えば、さいたま市っていえばこれだよっていうのがないのではないの、そういうような感じですか。

河西委員

確かに、盆栽も鉄道もそうですけれども、それこそ一生懸命つくって、それなりの効果があるのでしょうかけれども、でも、さいたま市にはいろんな好条件がそろっているのだから、本来はそれなり以上の効果を上げることってできるっていうことをみせてほしいし、効果実績って、川越を見ていけば不可能ではないのではないですか。新幹線も通っているし、高速も通っているし、歴史文化は多数ありできることって広げられる部分でいっぱいあるわけなので、たとえ偏ったとしてもどこかに特化する方法ってとれるのではないかなと思います。口幅ったいようですが、どなたかがリーダーシップをとるようなやり方も効果的ではないかと思います。

福崎委員

今の河西委員の件につながると思うのですけれども、私はどちらかという、さいたま市って今、その前に説明があったみたいに、合併した大きい都市なので、各区がやはり独自でやっているものに、ではこの区のこれを優先してとか、特化してアピールしていこうってすると、さいたま市の中でちょっと内部分裂とうか、かなり議論が難しくなると思うのですよ。自分のところの区の特産品とか特徴をもっとアピールしてもらいたいというのはどこの区も持っていると思うので、では実際に、今しゃべったことは私の想像なので、そういったトラブルがあるのかどうか、今おっしゃったみたいな川越のような区の見どころというものを優先して、ちょっとPRしていこうみたいな、どこか区に焦点を当てるのが難しいのかどうかという状況があれば教えていただければなと思います。

石原観光政策課長

私ども、そのような意識は持っていません。それぞれの培われた文化ですとか、そういったものを満遍なくと言ってしまえばあれですけども、PRしていきたいというふうに思っていますので、あまり意識はしていません。

福崎委員

そうすると、やはりさいたま市の観光施策というのは、自然にざっくりとしたものにならざるを得ないという感じでしょうか。

井上総合政策監

多分これはですね、観光だけではなくて、さいたま市全体の問題として、都市イメージがはっきりしないということが大きな問題としてあるわけです。これは、観光客だけではなくて、定住人口を増やすという意味でも一つの弱点であって、今、市長もそこを何とかしたい、さいたま市のブランドを確立したいということをおっしゃられるのですけれども、ではその中でどれを重視するのか、どこにウェイトづけを置くかということでは、現状であるものが、何か飛び抜けてこれというものがあれば、みんなそれでいくということが明確なわけですけれども、さいたま市の場合は、いろいろなものがないわけではないのだけれども、それが全国区で飛び抜けて「これです」というような状態でもないので、それをどのようににつくっていくかが課題と考えています。観光に関していうと、今まであまり取組自体やってきていなかったところもありましたが、最近、スポーツコミッションのように観光国際協会でも、やはりさいたま市も住むだけではなくて観光の方も進めていかなければということでもやり始めているところですので、いろいろやっていく中で多分いろいろな反応が返ってくると思うのです。それで、要はこれがいけそうだというものがあれば、それに集中して投資していくことで、観光の核ができてくるということもあると思うのですけれども、今はどちらかというと、まずちょっといろいろやってみて、どれが一番通りがいいかというのを模索している状態というのが正直なところだと思うのです。

だから、おっしゃるのはよくわかるのですけれども、そこをやはりなるべく早く見つけて、どれに重点投資するかということをやらなければいけないというのが今のさいたま市、これは観光だけではなくて、市全体が抱えている課題だというふうに思います。

河西委員

だから、副市長に岩槻区の方が就任なさったのと同じで、やはりだれかが何かのきっかけにどこかの方向性を示さないと、合併した感じというのは、多分ずっと今のような感じで残って、でも、きっと市民や住民は、ここさいたま市って観光なんてあったのだからってというぐらいの認識にとどまってしまって、ここはさいたま市は通勤・通学に住みやすいからってという感じのほうばかりが強い印象になるので、もうこの際意識調査アンケートだけを重視して、どこかに特化するというふうにやっていったほうが、予算に見合う分の結果につながると思うのです。

須藤委員

ちょっといいですか。今、観光の専門家ではないけれども、さいたまの絶対的な、確かに川越みたいなブランドはないので、だから、一つに特化するというのは、それはまたリスクが僕はあると思っているのですよ。逆に、区によってそれぞれの特徴があるのであったら、それをうまく使えばいいではないかと。

僕は昔、大阪に住んでいたことがあるのだけれども、関西は大阪、神戸、京都って、それぞれまた全然規模は違いますけどね。特徴は全く別なので、関西三都物語とって、3つ違う文化もありましょうというようなコンセプトだってあり得るので、では岩槻の人形を見て、大宮の盆栽、中高年だったら岩槻の人形会館へ行って、大宮の盆栽センターへ行って、あとどこかももう少し中高年が好きそうなどこかやるとかね。若者だったら鉄道博物館へ行って、そのイベントを見るとか、そういう連関を持たせていくという考え方だってあると思うのですね。絶対的な何かあればいいですよ。例えば長野の善光寺とか、もうだれが行ってもわかると、それはもうそこを中心にやればいいけれども、それだとなかなか、そういう個性というのはなかなか当市はないのでね、観光資源として。だから、氷川神社に行って、盆栽に行って、それでもいい、そういうことをうまく連関していくような方法、そうすると地域が割と全体的にボトムアップするなんて、そんな発想もあってもいいのかなという気はしていますけれどもね。あとは、スポーツがあれなので、スポーツを一つ目玉にそれを何か加えていく。ちょっとそれは、僕は専門家ではないのであれですけども、いろいろな発想があって僕はいいと思うのですけれども。

伊藤委員

私ちょっと聞きたいのですけれども、さいたま市になって、盆栽博物館ができましたけれども、盆栽をやっていた方が件数として何件ぐらい減ってきているのか。それが現実問題として、マンションができ始めてしまって、盆栽どころの騒ぎではない話です。だから、環境的にもそういう状況は、国家施策の中の相続税やなんかのことまで考えた上でやっていかないと。そんなきれいごとばかり言っても全然進まないというのが実態だろうと思うのです。ですから、そういう関連性も含めて考えていかないと、観光だけで場当たりの考えるというのはちょっと無理だろうと思います。

岩槻の人形もあそこを通ってみると、果たして人形が今後どうなのかということの見方もできるし、それから川越は川越としてそういういき方が一番適当だという格好なのでしょうか。

鉄道博物館の人数は、これも入っているのですか。

石原観光政策課長

入っています。

伊藤委員

鉄道博物館は1回入ってしまったらなかなか出ていかないから、その周りに観光地として何かがあってというのはほとんど考えられない、そういう状況です。ですから、人数的にはカウントはできたとしても、あまりメリットという

か、商業的なメリットはあまり出てこない感じがします。

先ほど言った盆栽の関係も、立地の場所がああいうところですから、もう環境的にだんだんマンションになってしまった上に、交通渋滞というか、アクセスというか、車で来る方はなかなかわかりにくい感じで、そういうのを総合的に整備していかないと、なかなか盆栽、盆栽って、博物館がどこだっていうのが、見つけるのに四苦八苦してしまうような、そういう感じがします。その辺のことも今後見ていく必要がある感じがします。

石原観光政策課長

盆栽村につきましては今、5つの園があります。あそこに盆栽園が集まってきたのは、関東大震災で東京都内にあった盆栽園がいい水といい土を求めてその地へ移ってきたというのが大正14年、当時は30軒ぐらいの盆栽園があったというふうに伺っています。それが今となっては、高級住宅街になってしまった関係で、非常に地価も高くなって、相続税も非常に高いということで、そういったことが原因でこう段々減ってきて、後継者もいなくなってきたといったような状況で、今、危機の状態であります。

ただ、この盆栽、大宮の盆栽というのは本当に世界的にも有名なものがございまして、何とか残していきたいと。盆栽園を法人化するなりしてですね、何ていしましょう、相続対策というのですかね、そういったものに取り組んでいただいているところでございます。

伊藤委員

相続対策は非常に難しく、これからまた税金が変わるという格好でしょう。それになればなるほど、細かく区割りされてしまって、そういうのが残らないという方向なのではと思います。だから、国の政策と整合性を図るように、国の政策にもう見直しをするような形をとらないと、いいものが全部なくなってしまう、産業もひっくるめて、やはり行政として、国に申し入れをするような形を整えないと、難しい世の中になってきてしまうという感じです。

小さいところでいろいろの意見はあるのと、だんだん難しい部分があって、なかなかスムーズにいかない部分が出てきてしまうので、それも含めてやはり考えるべきではないかなと思います。

廣瀬委員長

そろそろよろしいでしょうか。

恐らく観光資源という観点でいうと、観光の資源であると同時に、農業であったりとか、あるいは伝統工芸であったりという、産業経済の分野ともかかわってくるわけですが、まずはここについてはそれらの資源をどう生かすかという観光のプロモーションとしてどう実績を評価できるかということから評価していくということにはなるかと思えます。

では、以上、ヒアリングを踏まえまして、まず事前の提出の評価の変更がございましたらお願いします。

河西委員

私、「c - 」でお願いします。

廣瀬委員長

ほかに変更はありますでしょうか。

(「なし」)

そうしますと、「b - 」が1名、「c + 」が7名、「c 」が5名、「c - 」が1名という分布となります。一番多いのは「c + 」となりますので、外部評価としては「c + 」で確定をし、「b - 」1、「c + 」7、「c 」が5、「c - 」1ということで確定したいと思います。

では、55番については以上で終了したいと思います。

(57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。)

(57-1 コミュニティビジネス育成事業)

廣瀬委員長

では、最後の検討が57-1「コミュニティビジネスの支援制度を推進します。」であります。こちらにつきましても、24年度の単年度目標の修正が行われております。

では、担当課からご説明をお願いいたします。

新井経済政策課長

経済政策課の課長の新井でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の個票の60、61ページでございます。こちらのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらのコミュニティビジネス支援事業につきましては、推進目標等につきましては、23年度末までにコミュニティビジネスを育成するための新たな支援制度を構築するというものでございます。

具体的に、内部の予定でございましたけれども、地域密着型事業活動提案モデル事業、これを実施して、そこから得られました課題とかノウハウの蓄積、こういったものをもとにしまして、コミュニティビジネスの支援制度を23年度に創設していこうということでございます。

そういった中でですね、61ページの下段にもございますように、平成21年度に支援の件数として2件、22年度には支援の件数として4件、モデル事業ということで提案をいただきまして、事業として立ち上がりました。この際には、事業経費などを市のほうで支援をしたわけでございますけれども、そういった中でこの事業につきましては、21年、22年に立ち上がったものについては、誤解のないよう申し上げますと、継続して事業として回っております。

その内容につきまして、それぞれ23年度の取組実績でございますけれども、23年度につきましては当初目標は21、22、23、3年間で6件の件数、モデル事業を件数ということで予定しておりましたが、21、22の中でそれが達成できたということで、そこから得ましたノウハウ、それからいろいろな課題、そういったものを踏まえまして、23年度には具体的なテーマ設定、そこにありますけれども、空き店舗の活用、商店街に店舗等ございますので、それを活用して高齢者の生きがいづくりの支援の事業が立ち上がらないかとい

うことで、庁内で検討したということです。

そういった中で、商店街の空き店舗などはございますけれども、なかなか実際に貸していただけるというところまで至っておりません。それから、コミュニティビジネスというものはなかなか理解を得られないということで、貸してくれるところも見当たらなかったといったところでございます。

それから、これ中間支援機関というのがございますけれども、これはコミュニティビジネスサポートセンターというNPO法人がございまして、そういったところと相談、協調しながら、立ち上げを考えたわけです。

仮に、商店街の空き店舗をコミュニティビジネス立ち上げに使っていきこうとしたときに、イニシャルコストとしてかかりますので、その負担を中間支援機関に持ってもらって、最初のスタートを切れないかということも考えたわけでございますけれども、やはり事業として利益が出るには、そういう援助を長い間続けるといふわけにはいきません。補助金体質の会社などになってしまいますので、自立した活動で利益が上がるような仕組みでないといけないんですね。

そういったことから、事業としては、要するにビジネスとして進めていくのは難しいだろうということで、年度途中、23年度中には空き店舗利用の事業については見直しを行ったところです。

そうした中で、それまでの提案型モデル事業、これの支援をしてきた経過、経験などを生かしまして、やはりコミュニティビジネスですので、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、地域の課題をボランティア的な発想というか、やる気になる方がかなり解決していくと、それをビジネスにつなげていくというのがコミュニティビジネスでございますので、地域の問題を解決したり、やりたいと言う方はいらっしゃるのですけれども、それはいろいろお話を伺うと、なかなかビジネスまで、要するに利益を上げるようなビジネスのために考えていくという方は少なくてですね。どちらかということ、ボランティア活動とかそういったもので対応したほうがよろしいのではないかといった方もいらっしゃる。

そういったことから、そういう具体のやりたいという方のお気持ちをまず考えたり、どういったことをやりたいのかといった、そういう相談の場をも受ける必要があるということから、23年度個別相談会というのを考えました。

それから、こういうコミュニティビジネス、ボランティア活動もそうですけれども、一人ではできませんので、いろいろな方の協力を得ながら、ネットワークをつくって立ち上げていくというのが一般的なということでございますので、そういった情報交換とかネットワークづくりの場が必要だろうと、そういったことがありまして、トークカフェというのが名称でございまして、集まって気楽にお話ができる場をつくっていきましょうということで、目標にしました。

それから、コミュニティビジネスというものが、なかなかまだ世間的に認知されていない部分があります。そういったことはやってみたいけれどもということで、どこに聞きに行ったりすればいいのかわからない、そういったことな

どもありましたので、ニュースレターということで情報紙を発行するという
ことを考えました。そういったことから、この取組実績でございます から の
ものに取り組んだわけでございます。

そういったことでございますけれども、まだ課題もございまして、やはりコ
ミュニティビジネスを始めたいという方がどこへ行っていいかわからない。こ
ういう市民活動サポートセンターもございましてけれども、ボランティア活動な
のか、それともビジネスとして利益を得る、利益が出せるようなものをやりた
いのか、そういったことも相談できる場はなかなかわからないということもあ
ったので、私どもとしては、例えば市民活動サポートセンターに来て、それは
ボランティア活動のほうがいいですね、それはコミュニティビジネスでできま
すねという、そういった相談ができるような、あるいは市役所のほうに来てそ
ういうことの同じ相談ができるような、そういう仕組みができれば非常に幅広
く支援ができるのではないかと考えておりますが、それは今後の課
題となっております。

そういったことで、23年度の達成度といたしましては、一応の数値目標的
には工程表のとおり進んでいるのですけれども、先ほど申し上げましたように、
いろいろと試行錯誤している中でですね、まだ支援体制、当初もくろんでいた
ものができ上がってきておりませんので、その辺を減点評価しましてb-とし
たところでございます。

説明は以上でございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

では、これにつきまして質問がありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

木島委員

もともとプランの目標自体が支援制度を構築するというのが目標になって
いると思うのですけれども、それが今回未達の見込みだということによろしい
ですよね。

新井経済政策課長

それはですね、4年間の中で実現をするということですので、その61ペー
ジの4年間の達成度ではできませんけれども、目標未達成というふうになってい
ます。今年度の目標としては、個別相談会やトークカフェということでの達成
度は達成しているということですのでけれども、まだその仕組みづくりまで実現
できていませんので、そういったことでは達成していないということです。

木島委員

すみません。その仕組みづくりをやり終えるのが去年度だったというふうに
考えられると思うのですけれども、それは何で単年度目標に入っていないので
しょうか。

新井経済政策課長

すみません。最初の目標で23年度にということ、より実践的な店舗によ

るモデル事業にトライしたということで、去年のその仕組みづくりはしなかった。ですから、未達成というべきかどうかということであれば、未達成です。

木島委員

未達成というのが、「b」評価のマイナスということでしょうか。

井上総合政策監

23年度に目標を変更しているわけです。当初の目標を断念して、新規に目標を設定し直して、その新規に目標を設定したものに対してであれば達成度は「b-」です。

木島委員

そうすると、幾つか過去にあったように、プラン目標自体をもう見直しているという見方だということでもいいですか。

廣瀬委員長

いかがでしょうか。

須藤委員

この事業、先ほどご説明あったように、大変難しい事業なのですね。ビジネスにならないと必ず利益を生んでですね、それでその人が生計を立てるぐらいの利益が出ないといかんと、参加している人間がね。ということになると、非常に一般の営利企業もあるわけですから、商店もあるし、それから、そうかといって、本当にNPOになってしまいますと、やはりボランティアになってしまうということなので、コミュニティビジネスって何となく夢があるような制度という感じはするのですけれども、あまりビジネスというのにこだわって、そこに本当に普通の企業あるいは商店みたいにですね、利益だけを出すということではなく、若干視点を変えたほうがいいのかないかなという気はしているのですね、その中間みたいな。

そして、ビジネスと、それから何ていうのですか、NPOというかね、いわゆるボランティア的な団体の中間、多少お小遣いは入りますよと、だけど、それで家族を養うほどのお小遣いはありませんよ、賃金ではありませんよ。逆に言うと、例えば主婦だったら、今のパートと同じぐらいでいいですよ。それで、その地域の中に参画をして、その地域の一員として生きがいを感じると、地域の皆さんのお役に立っているというね、そういう発想で少し考えていかないと、なかなかビジネスっていうところでやると、コミュニティビジネス、格好よく聞こえるのだけれども、実際にはもうおよそ利益が出るころっていうのはあらゆる一般企業がやっているわけでしょう。いろいろなフリーマーケットにしても、地域で野菜などを売る何ていうか、ファーマーズマーケットにしても、すべてやっているのですよね。そういう発想を少し変えていくという、ちょっとこの本来とらえて恐縮ですけれども、そんな観点がないと、これをいろいろ相談機能とかやっても、そう成果は上がらないのではないかなという気がしているのですね。

あと、例えば中高年を使うと。中高年はもうそんなに高い給料要らないわけですから、例えば60過ぎて定年して、多少年金がある人を安い賃金で、賃金

て失礼ですけれども、ほとんどお小遣い的なもので使って、それで地域のためになるような多少ビジネスをするというような発想で組み替えていく必要があるのではないかなというのが第一印象でございました。

ちょっと本題から離れますけども、本題の評価については私は全般的に取組はそんなにやっているとも思えませんので、相談会2回とかですね。「b - 」というところだと思いますけどね。

新井経済政策課長

ただいまおっしゃっていただいたことは、コミュニティビジネスの本質だと思います。というのは、利益が出ますが、その利益はその活動に再投資するというようなことで、自分の懐に入れるものではないということです。

それと、地域のために一緒にやろうという人たちのネットワーク、人脈をつくっていくというのが大事で、例えば私の知っているそうなところでは、知り合いが農家で、安く地場産のネギとかタマネギとかジャガイモとかを分けてくれる。朝早く行ってもらってくるのではない、安く分けてもらってくる。それで、自然食の食事をつくって出していると、活動しているのです。そういったことをやる。それはおっしゃるとおり、例えば従業員を高齢者の方で、本当に働く場があるのはもう十分満足です。そういった形での実際やっているのですけれども、80過ぎのおばあちゃんですね、ひとり暮らしなのですけれども、そこにみんなが集まってきて、自分は何か手仕事やって商品つくっているのですけれども、それが、そこへ行っていると楽しいからと言います。そういうことが地域の課題を解決する一つの手法ですよ。なおかつ、多少なりとも、ちょっと次に発展できる利益が出ればいいということなんですね。

おっしゃるとおり、ボランティアとビジネスという、金もうけというその中間、隙間にあるのがこのコミュニティビジネスです。今のままでは民間が参入してきてそこをやってしまいますから、おっしゃるとおりだと思います。

廣瀬委員長

三浦委員。

三浦委員

この評価委員会は事業の進捗評価をする委員会です。平成22年度末の段階で23年度の目標を立てている。それは、新たなモデル事業と空き店舗活用による高齢者の生きがいづくり支援という、新たなモデル事業をやりますという目標であったのですよね。それを23年度の途中で、ちょっと無理があるというふうな内部判断をして、目標を変えている。これがもし許されるなら、年度途中で目標を変えてしまった結果、達成度はいいですよというのがどの事業でも言ってしまうので、評価の根底が崩れるのではないかと思うのだけれども。

その点を質問させてもいただいたのですが、今日の回答、今日いただいた回答を見ると、20ページ分の18ページに私の質問2件書いていただいて、66番ですが、究極的に事業者の金銭的負担が非常に大きく、財政支援を継続的に行うことはかえってビジネスとしての自律性を阻害するおそれがあると判断し、事業実施を断念したというのですよ。

そうすると、22年度の末の段階で立てた見込みが甘かったということを行っていることになると思うし、さらにその続きの文章で、平成23年10月に公表されたアンケート結果で、その判断が妥当というか、そういう意見ももらっているからって書いてあるのだけれども、23年度の10月公表というのは、もう年度も半ば過ぎている段階ですよ。このような内部評価の構造が解せないのですけれども、その点についてご回答願えますか。

新井経済政策課長

それにつきましては、先ほどのコミュニティビジネス育成の目標というのは支援制度ということですので、その支援制度そのもの自体は方向は変えていないと思います。ただ、手法として、23年度に空き店舗を利用したものをトライして、モデル事業を実施していこうということでやったわけなので、そのモデル事業を目標としているわけであって、初期段階でコミュニティビジネスというのが立ち上がりやすいようにするにはどうしたらいいかということ、その創設するというか、支援制度をつくるというものがこの4年間の目標ですので、その中で導き出されるというものが、先ほど申しましたように、個別相談会とトークカフェにどういうふうにこのためのコミュニティビジネスが立ち上がれるのかということ、広く皆さんが学んでいただく場をつくっていくのが一つの支援の方向性だと思っていますから、その方向が曲がっているわけではなくて、たどり着く何ていいますか、手法としてこういうほうがいいたろうということで、23年度の目標をこういうふうにして、目標というか、やろうとしたわけですので、そこをですね、大きなその考えとしては、最初のものから外れてはいないと考えています。

三浦委員

では、そうすると、4年度の目標未達成というのが矛盾しませんか。

新井経済政策課長

これは、私どものほうは目標は達成していると思っていますけれども、内部的やりとりですね、そういう評価になっています。

三浦委員

おっしゃることの意味がわからないのですが。

新井経済政策課長

自己判断としては、少なくとも「b-」かぐらいにはいっているのかと思っています。そのいろいろなモデル事業とかやって、私たちはまだコミュニティビジネスというのをわかっていない段階から事業をやって、こういうことが課題だねっていうところから、こういう支援の仕方をすればいいんだねということまで学んできているわけですから、そういう意味での支援制度の形というのは、こういうトークカフェとかという形である程度出てきている、にじみ出てきているのはあると思っています。

三浦委員

そのご説明だと、もう23年度時点で、21年度、22年度でやってきたモデル事業に基づく支援制度はできていて、始まっているのだというご説明に聞

こえるのですけれども。

新井経済政策課長

そうですね。本来、当初の目標では21、22、23、3年でこまでたどり着こうと思ったのを、22年で目標としていた6件のモデル事業をやった中で、ある程度の形、方向性が見えてきたということはあると思います。そういう意味では、適当かどうかはわかりませんが、少し前倒し的に課題や支援の方向性が見えてきたと思います。

ただ、この課題にもありますように、本来はそれはそれだけではなくて、市役所の側として、その機関としてですね、相談窓口としていろいろな話が来たときに、それぞれの部署で同様に相談に乗ってくれるような、そういう仕組みがまだできていないというふうに私自身は感じております。

今、個別相談会、トークカフェというのは、コミュニティビジネスサポートセンターの方をお願いしたり、あるいはコミュニティビジネスを先行的にやっている方に、その経験に基づいてお願いしたりとかってしているわけです。市としての支援制度という、体制という意味ではまだまだ未完成かなと思います。

井上総合政策監

結局、当初目標の「支援制度」という言葉をどうとらえるかということだと考えています。以前、所管課と戦略室でも議論したのですが、今の事務局としての我々の判断は、確かに支援はしています、当初のモデル事業の成果を踏まえてこういう形で支援をしているのです。それが、当初に想定していた支援制度かということ、それはそこまではいっていないのではないかと。だから、支援事業を行っていくという方向は変わっていない、それは先ほど担当課長が説明したとおりです。こういう支援をするための手法をこういう個人相談会とかトークカフェの形にしていくということが、現時点ではそういう支援の仕方がいいだろうという判断であって、それはそれで現状を踏まえた判断と我々も理解していますけれども、それが当初想定していた支援制度というものかということ、ちょっとそこまでまだ至っていないのではないかと。

それで、今年度目標を変えてやっていることについては、単年度評価として評価をしていますけれども、4年間の達成度のところは、あくまで事情変化を抜きにして、当初の目標に対してどうだったかということの評価するところですので、目標を途中で変えたとしても、この4年間のところは当初の目標に対してできたか、できなかったというのを単純に比較するところなので、そこは未達成とすべきなのではないかと考えています。

廣瀬委員長

支援の内容については、およそ見えてきたけれども、それを全市的に推進できる支援体制ができているかということ、まだそれはできていなくて、24年度にそれが構築できるかということ、それはちょっと単年度では難しいだろうと、そういうことを反映しての内部評価ということによろしいですか。

はい、どうぞ。

福崎委員

時間が過ぎている中、申しわけないのですけれども、実はお話を聞いていて、私勘違いしているところがあったので確認なのですが、まず1つ目、モデル事業を中止された件について、最初の当年度目標が2掛ける3ということで6件だったと。なので、平成22年度の段階で、この数値的なものをクリアしているから、中止をするということについては問題がないのかなと、別のことを始めるという形で。なので、評価を今の「c-」から上げようかと思ったのですけれども、三浦委員が指摘されていたことで新しいことに気づきまして。

平成23年度のこういう単年度の目標というのは、基本的に前年度の終わりに立てていらっしゃるものだと思うのです、担当課の方が。

ただ、この事業については、昨年度の末、平成22年度の末の段階では、まだモデル事業について継続することにしていたけれども、平成23年度の途中の段階で今の1、2、3の目標に変えられて、現状、この個票の段階ではこの1、2、3という記載にある意味書き換えられているという理解になりますか。

新井経済政策課長

ちょっとそれ違うかなと思うのです。というのは、平成21・22年度のモデル事業で支援した事業者は、今も存続して事業活動を続けているわけです。市のほうでお金、ちょっと初期投資というか、出してあげて、立ち上げだけ手伝ったというのがこの事業です。ですから、ビジネスが自律的に動いていく、継続できるようにするのが本来の形ですので、皆さん継続して持続的にやっていますので、そちらはもう手助けしなくていいでしょうということです。一方で、平成21・22年度のモデル事業で明らかになった課題の解決を実践的にトライしてみようという考えのもと、空き店舗を利用した新たな事業をやってみましょうということにしたのですけれども、先ほど説明したような事情で難しいでしょう、要するにビジネス成り立たないのではないかとということで、それはまだ手を挙げていただく方が出る前の話、コミュニティビジネスセンターとかシミュレーションして、空き店舗を貸してくれるところあるのだろうかとか、採算がとれるところがあるのかとか、そういったところをやりつつ、ちょっと難しいねということで断念したのが、この23年度の取組状況にあるところです。

本年度、モデル事業と書いてあるからちょっと紛らわしいのですけれども、最初のモデル事業とこの23年度にトライしたモデル事業は別の話ということです。

福崎委員

すみません。ポイントは、主な目標等の記載方法です。こちらがやはり平成22年度末の段階で立てられた目標を記載したままにしておいて、結局、検討したところ、平成23年度主な実績のところでは、違うことをやりましたという形で記載するほうがより正しい表現ではないかと思うのですけど。

栗原委員

同感です。履歴は残すべきだと思います。履歴を残して、結果、それは難しいかもしれないから、代わりというか、どういう言葉が適当かわからないです

けれども、新たなそれに代わるような、それを補足、フォローできるような新たな目標として今度、 、 をやりましたというほうが適正な評価になると、評価としては。

福崎委員

多分、私たちはそれは未達という評価ではなくて、よりよい制度のためにとか、その6件のものが、最初支援対象として6件という数字がクリアされているということとかも評価します。ただ、あくまで記載の方法、ほかの担当課の方たちの平成22年度末のところを記載していて、達成されていないところとかも記載しているところを見ると、やはり同じ扱いにされたほうがいいのではないかと思ひまして。

井上総合政策監

確かに、去年度のまさにこの委員会の評価の結果として、事情が変わったものは変えるべきではないかというご指摘をいただきまして、24年度のときに、先ほど幾つかありましたように、これまでありました目標を修正し直しをしているのがありますね。当初目標を変えて、当初目標が未達なのを前提に24年度の目標設定したものが。

このように年度の切りかえ時点で修正をやればよかったですけれども、この事業はその時点でわかっていたので、年度の途中で切りかえてしまったところに、今御指摘をいただいているような面があるかと思ひます。要するに、目標を変えること自体は、去年の委員会でご議論いただいているのですけれども、そのタイミングとしてどうだったかと言われると、結果としてですね、わかりにくくなってしまったのではないかというのは、おっしゃるとおりかなと感じます。

福崎委員

では、報告書というか、皆さんに公表される際に書き直していただいたほうがいいのでしょうか。

長野委員長職務代理

すみません。委員長、これはご提案なのですが、恐らく市の政策決定としては、形式的ですけれども、平成23年4月1日の段階で、こちらの個票の主な目標に相当するのはすべて確定しているという建前がございますよね。その時点のものを書いていただいて、地震などもあった、先ほどのるる説明の中にもあったことですが、そういう社会状況の中で断念したという、まさに栗原委員の話というのは、履歴として実施内容を変更したということ自体は、それは全く適切なことでございますので。

繰り返しになりますが、平成23年4月1日の段階で設定したもののいうのを書いていただき、その後、途中で変更した場合は、変更したものについては段を改めるなり、あるいはもうこの場所だけちょっと1行つくっていただいて書いていただくということを出していただいて、出していただいた上で、すみません、次の回でもう一度評価の修正ないし確認をするということがよろしいかと思うのですが、いかがでございましょうか。

廣瀬委員長

それにしても、ちょっとその個票自体のあり方で、この今提出いただいているものでそのまま評価するのがちゃんとした評価になるかということなので、今日の段階はちょっと一たんこれはペンディングにして、個票の変更が必要であれば変更いただくということで、その変更を確定したものに基づいて我々の評価を確定するという形にしたいと思います。

それでは、57-1についてはそういう形で、改めて提出されたものに基づいて、あるいは事情を確認していただいて、これこれこういうことなので変更ありませんということかもしれませんが、いずれにしても、その確認をした上で、それに基づいて評価を確定するというにしたいと思います。

では、一たん57-1につきましては、ヒアリングは以上で終了させていただきたいと思います。

それから、これまでのところですね、実はヒアリング対象外の事業について、それからヒアリング対象のものにつきましても、今日も参照しながらではありませんけれども、本日の資料3については、番号のところ、通し番号の中に網かけになっているところは今日の提出となりますので、我々まだ評価の段階でこれを見ておりませんので、これらを踏まえて、ヒアリング対象外についても必要があれば評価の変更をいただきたいと思います。

いずれにしても、ヒアリング対象外事業で最終確定をしていないものが累積をしているのですが、これについてはですね、一度予備日も回数になっているところで、集中してそれを確認をした上で、ヒアリング対象外事業の評価の確定はそこに譲りたいと思います。今日、席上にここまでの分のヒアリング対象外のものを含めての評価委員のシート、資料の4-1以下等も出しているのですが、これらについてはそのときに譲りたいというふうに思いますので、この点をご了承いただければと思います。

もう1点は、訂正後と大きく入った20-1の事業についての個票の変更でございますが、これについてはかなり議論もありそうな案件でもありますので、これは訂正があるということを確認していただいた上で、これについては内容的には予備日ないし予備日ではなくて、今のところ7月27日がやや事前に想定をされているヒアリング対象は軽目になっておりますので、20-1については6回目のヒアリング対象とするということで、もし今日ここでお認めいただければ、これは今日は一たんこのシートをお渡しをいたしまして、これに基づいてヒアリングを行った上で、20-1については評価を確定するというにしたいと思いますが、これはよろしいですか。

(「はい」の声)

訂正箇所等もあるようですが、その訂正の説明はそのときに改めてさせていただくということでよろしいですか。

(「はい」の声)

では、今日はもう既に予定時間大分過ぎておりますけれども、以上ということにさせていただきたいと思います。

3 その他

廣瀬委員長

今日、席上配付の封筒にありますように、次回のヒアリング対象の候補についての要望がございましたら7月3日まで、それから、評価の変更、今日の分のみの中の変更についてはあわせて7月5日まで、それから前回の会議録の修正がある場合にも7月5日ということをお願いいたします。次回の評価自体については7月9日までということ、よろしくをお願いいたします。

では、積み残しを含めまして予定については以上となりますが、事務局から何か説明、追加の説明等ありましたをお願いします。よろしいですか。

司会

特にございません。

4 閉会

廣瀬委員長

それでは、第4回の市民評価委員会は以上といたします。
お疲れさまでした。